

裁判所 採用案内

平成29年度

COURT OF JUSTICE
RECRUITMENT GUIDANCE

ともに踏みだそう！司法の未来へ。



誇りある使命と、たくさんの仲間たち。

あなたを輝かせる新しい経験が、待っている。

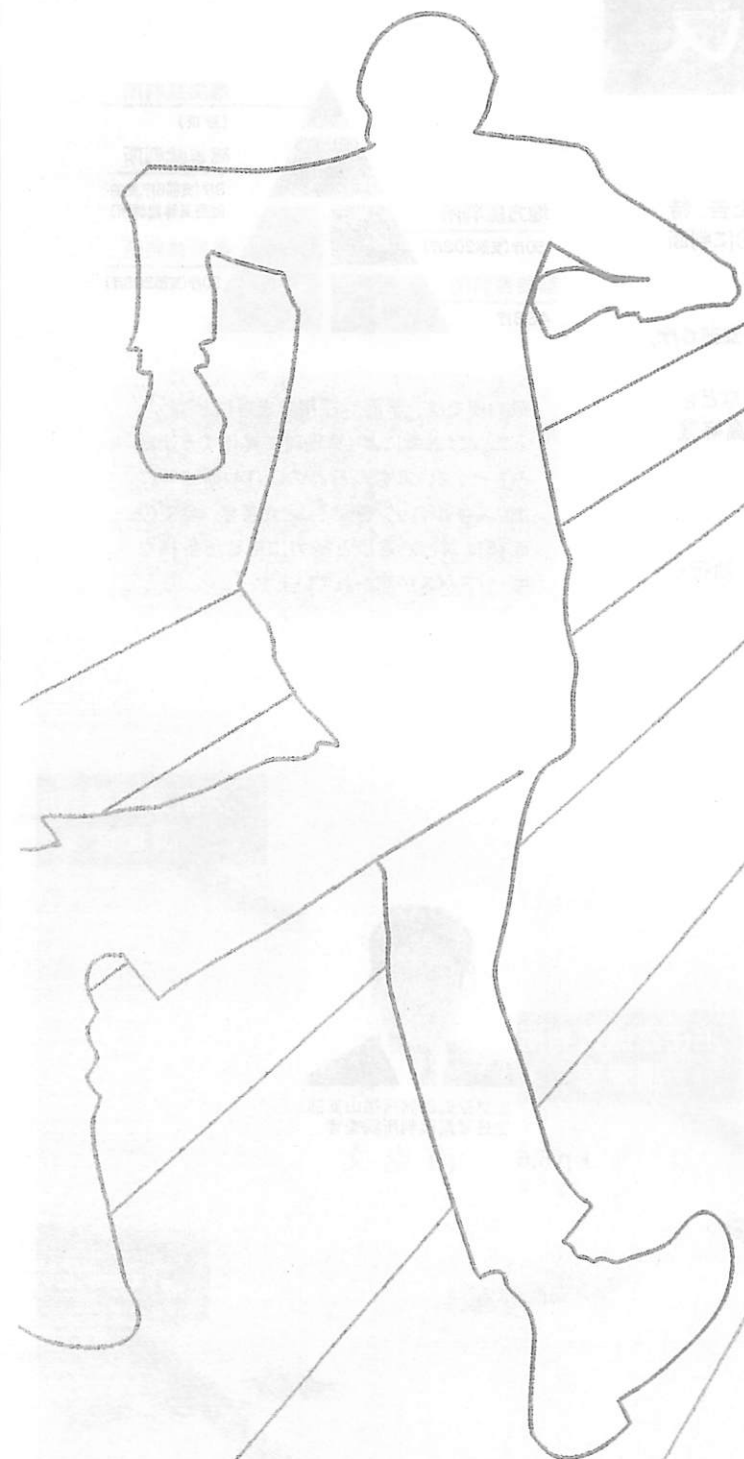
あなたはこれから社会人としての新たな旅に出る
そこであなたはどんな景色に出会えるだろう

裁判所には 国民の権利を守り
国民生活の平穏と安全を保つという使命がある

国民ひとりひとりの声に耳を傾け
一つ一つの事件の解決を積み上げてきた誇りがある

この誇りを共有し
司法の未来をともに支えるたくさんの仲間と
あなたの未来を輝かせる
たくさんの新しい経験が
ここであなたを待っている

さあ 新たな旅の一步を とともに踏みだそう



CONTENTS

- ◆ 裁判所の組織・キャリアパス …P1
- ◆ 先輩職員からのメッセージ ……P3
- ◆ 若手職員インタビュー ……P9
- ◆ 研修・研究制度……………P11
- ◆ 待遇/ワーク・ライフ・バランス …P13
- ◆ 採用試験 ………………P14
- ◆ 採用に関するQ&A ……P15
- ◆ 人事担当者からのメッセージ…P16

裁判所の組織・キャリアパス

最高裁判所 | 東京

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て(上告、特別抗告)を取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。

高等裁判所 | 東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、高松、支部6庁、知的財産高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て(控訴、抗告)などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。

地方裁判所 | 50庁、支部203庁

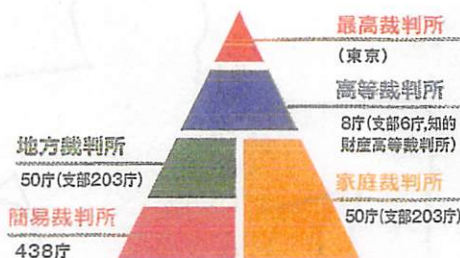
民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。

家庭裁判所 | 50庁、支部203庁

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。

簡易裁判所 | 438庁

比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。



裁判所では、学歴や採用年次等にとらわれることなく選考により管理職に昇任する仕組みをとっています。日々のOJTや研修等によりスキルアップを図ることができ、全ての職員に対して意欲と能力に応じた多様なキャリアパスが開かれています。

次席家庭裁判所調査官

主任家庭裁判所調査官



広島家庭裁判所福山支部
主任家庭裁判所調査官

▶ p.5,6

三浦 克文

家庭裁判所調査官

家庭裁判所調査官補



高松家庭裁判所
家庭裁判所調査官

▶ p.3,4

岐浦 いずみ

課長補佐級

係長級



福岡地方裁判所
総務課広報係長

▶ p.3,4

高田 嗣士

裁判所事務官

■ 上記は、地方裁判所及び家庭裁判所を基準としたキャリアイメージです。

■ 異動、昇進は裁判部と事務局相互間でも行われます。

(一例) 裁判所事務官 → 裁判所書記官 → 係長 → 主任書記官 → 課長補佐...
家裁調査官補 → 家裁調査官 → 係長 → 主任家裁調査官 → 課長...

※本パンフレットに登場する職員の所属・官職は、すべて平成28年4月1日現在のものです。

裁判

裁判部門

裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理・裁判しますが、その裁判を支える職種として、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。

司法行政部門

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



仙台家庭裁判所
首席家庭裁判所調査官

▶ p.7 **工藤 真仁**

**首席家庭裁判所
調査官**



千葉地方裁判所
事務局長

▶ p.8 **江川 智津乃**

局長級

首席書記官

次長級

裁判所事務官

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において司法行政事務全般に従事します。裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正で迅速な裁判の実現を支えるため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。

課長級



札幌高等裁判所
会計課課長補佐

▶ p.5,6 **納田 直和**

次席書記官

裁判所書記官

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。さらに、法令や判例を調査したり、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うなどして、裁判の円滑な進行を確保することも大きな役割の一つです。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所事務官等として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。

主任書記官



仙台地方裁判所
民事部主任書記官

▶ p.5,6 **庵原 敦子**

家庭裁判所調査官

裁判所書記官



名古屋地方裁判所
民事部書記官

▶ p.3,4 **四宮 可南子**

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の当事者や事件送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

先輩職員からのメッセージ

書記官は、
「必要不可欠」
な存在なんです。



profile (略歴)

H21 名古屋高等裁判所裁判所書記官(採用)

H24 名古屋地方裁判所岡崎支部裁判所書記官

H27 現職

名古屋地方裁判所民事部
裁判所書記官

四宮 可南子

専門的知見を踏まえた調査・面接

私は、現在、家事事件を担当しており、離婚、親権、面会交流など子どもをめぐる問題、養子縁組の許可や成年後見など、幅広い事件の調査や調整を担当しています。子どもをめぐる問題では、紛争の渦中にある夫婦それぞれと面接し、気持ちを受け止めつつ客観的事実を確認して整理したり、夫婦の間で板挟みになる子どもの意思を把握するために、子どもの調査を行ったりします。子どもに関する調査では、子どもの心理や発達などの専門的知見を踏まえ、

家庭訪問や学校訪問を実施して、子どもの心身の状況を調べたり、子どもと面接して気持ちや考えをじっくりと聴いたりします。



子どもの複雑な思い

別居中の夫婦について、離れて暮らす親と子どもとの面会交流を行うかどうかで激しく争っているケースがあります。子どもに会いたい親と会わせたくない親。夫婦が互いに相手を非難し、子どもの気持ちになかなか目を向けられずにいる場合などに調査を実施します。子どもが、別居中の親には会いたくないと話す一方、別居中の親と一緒に過ごせず辛いと思うことがあること、同居中の親を気遣ってそのことを言えない状況にあることなど、心の内を語ってくれたケースでは、家裁調査官である私から、そのような子どもの複雑な心情や置かれた客観的な状況を夫婦双方に伝え、父として、母として、子どもにとって望ましい解決は何かを考えてほしいと働きかけました。夫婦それぞれが気持ちを整理し、子どもに配慮した解決方法を選択してくれたときには、夫婦の対立の間で揺れて



profile (略歴)

H17 福岡高等裁判所裁判所書記官(採用)

H21 福岡地方裁判所裁判所書記官

H27 現職

福岡地方裁判所総務課
広報係長

高田 嗣士

「司法」の魅力をもって発信したい。

裁判手続のプロフェッショナル

「裁判官が法律のプロフェッショナルなら、裁判所書記官は裁判手続のプロフェッショナル」私が書記官養成課程の研修生のころに、教官から何度も聞いた言葉です。

皆さんは、裁判所書記官にどのようなイメージをお持ちでしょうか。裁判官や検察官、弁護士のように、テレビドラマ等のフィクションの世界で華々しく取り上げられることはあまりありませんから、目立たない裏方の仕事なのかなと思われている方も多いかと思います。

しかし、冒頭の言葉のように、実際の裁判手続において、裁判所書記官は必要不可欠な存在です。私が現在所属している民事立会部の裁判所書記

夏休みの子ども見学会

「面白かった!」
「裁判官の気分になれて楽しかったよ!」
夏休みの子ども見学会が終わった後、参加してくれた小学生から言われた言葉です。
広報行事は、普段、裁判所を訪れる機会のない国民の方々に、裁判所はどんなところなのか、裁判は



官は、訴状の記載内容のチェック、裁判の期日の調整、事件記録や提出書面の管理、裁判官との訴訟進行の打合せ等といった、事件の始まりから終わりまでの様々な業務を担当します。また、裁判の期日でどのような手続が行われたのかを証明できるのは期日調書だけであり、その作成は期日に立ち会った裁判所書記官のみに与えられた権限です。



私が担当した事件で、裁判所書記官として当事者双方に裁判所の和解案を伝えるなどの調整を何度も行って、最終的に和解が成立し、当事者同士が和解室で固い握手を交わす場面を目の当たりにしたときは、紛争の解決に貢献できたというやりがいを感じました。

いた子どもの辛さを和らげるための支援ができたと感じ、この仕事にやりがいを感じました。

人を支援するしごと

私は、民間企業で働いた経験もありますが、自分が向き合う一人一人の思いを大切にしながら、人を支える仕事をしたいと考え、家庭裁判所調査官になりました。人生の重要な局面を迎えている家族と対面し、夫婦や子どものさまざまな思いを受け止め、家族が少しでもより良い人生を歩んでいくための第一歩を踏み出すための支援ができる仕事です。重い職責ですが、それが家裁調査官のやりがいであり、魅力です。是非、家裁調査官として私たちと一緒に働いてみませんか。

「人のこころ」と向き合う、それが家裁調査官です。

どのように行われているのかを知っていただく絶好の機会ですので、イベントを企画する私たちも気合いが入ります。特に夏休みの子ども見学会は、広報係だけでなく、他の職員からもイベントサポーターを募って、裁判部とも連携しながら、模擬の裁判員裁判のシナリオや裁判の仕組みなどに関するクイズ問題などを作成します。参加者は小学生ですから、法律用語を易しい言葉に置き換えるなどして、どうしたら小学生に分かりやすく楽しく伝えられるかをチーム一丸となって考えます。もちろん、一生懸命考えた企画が必ずしもうまくいくわけではありませんが、ああでもない、こうでもない議論して一つの答えを作り上げたという経験が、一つの自信になり、次こそは成功させようという新しいチャレンジ精神をかき立てます。

このような企画の失敗と成功の過程こそが、広報係における仕事の醍醐味であり、私自身を人間的にも成長させてくれているのだと思います。

自分だからこそできる「広報」

広報係では、このほかにも、裁判所ウェブサイトによる情報発信や報道機

成長を実感でき、活躍できる仕事

裁判所書記官の仕事は、やりがいがある分、責任も伴いますが、何か困ったことがあれば、いつでも裁判官や他の裁判所書記官と相談し、情報交換できる環境があり、一人で悩むことなく業務に取り組める安心感があります。また、研修制度も大変充実していますので、経験、学歴、年齢、性別を問わず、意欲があれば誰でも自分の成長を実感でき、活躍できる仕事だと感じています。



裁判所書記官になると、職務の幅も広がりますので、多くの裁判所事務官が任官を目指して頑張っています。皆さんも裁判所の一員となり、裁判所書記官を目指してみませんか。

profile (略歴)

H23 千葉家庭裁判所家裁調査官補(採用)

H25 千葉家庭裁判所家裁調査官

H27 現職

高松家庭裁判所
家庭裁判所調査官

岐浦 いずみ

関からの取材対応など幅広い業務を行っており、いずれも国民の方々や報道機関の方々と接する機会が多い仕事です。広報係長となって、これまでになかった「外から見た裁判所」という新たな視点を持つことができたことは、今後、仕事をしていく上でとても大きな財産になったと感じています。これまで、裁判部での書記官経験や税務大学校での特別研修生としての経験など、様々な経験を積ませて



いただきましたが、裁判所の仕事は、どの部署の仕事も面白くやりがいがありますし、それぞれの部署での経験が自分自身を成長させてくれると感じています。仕事を通じて社会に貢献できるだけでなく、いろいろな出会いを通じて自分自身も成長できる、それが裁判所職員という仕事の魅力ではないでしょうか。

困難を乗り越える。

一致団結で

主任書記官とは

私は現在、仙台地方裁判所の主任書記官として勤務しています。主任書記官とは法律専門職である裁判所書記官の管理職員のことであり、その仕事は大きく二つに分けられます。一つは、裁判所書記官として裁判事務を担当することです。主任書記官であっても裁判所書記官に変わりありませんので、自らも民事通常訴訟や行政訴訟を担当しています。もう一つは、管理業務です。所属する裁判部の書記官や事務官が担当する仕事の進捗状況を確認し、円滑な手続進行ができるように指導や助言を行っています。

profile (略歴)

H12 古川簡易裁判所裁判所事務官(採用)

H14 仙台地方裁判所裁判所書記官

H19 仙台地方裁判所会計課係長

H25 最高裁判所総務局総務課係長

H27 現職

仙台地方裁判所民事部
主任書記官

庵原 敦子

主任家裁調査官とは

私は、家裁調査官として、離婚や面会交流といった家事調停事件、成年後見や養子縁組といった家事審判事件等の調査を担当するとともに、管理職員として、上司である首席家裁調査官の補佐をはじめ、チームメンバー(部下)である家裁調査官の仕事のマネジメント、若手の育成、関係機関との連絡調整、協議会や研修の企画実施等、裁判所組織の運営において中心的な役割を担っています。



やりがいと高い達成感

私の職場では、チームメンバーと定例のケース会議を行い、それぞれの担当事件について、どのような調査を行えば問題解決に導くことができるかを検討しています。

管理職員としては、チームメンバーと一緒に考え、議論を尽くすだけでなく、行動科学の専門的知見に基づいた質の高い調査となるよう、的確にマネジメントをしなければなりません。そのプロセスにおいては、意見の調整等で悩むこともあります。チームとして切磋琢磨して決めた方針で調査に臨んだ結果、子どもの福祉が実現し、当事者の納得が得られる形で問題が解決したときには、プロフェッショナルとしてのやりがいや、チームとしての達成感が得られるのはもちろん、特に調査を通じて若手が成長する姿に触れることもできるので、管理職員冥利に尽きます。



大きな責任。

北海道の裁判所を動かす、

管理職員として、高裁として

私は、札幌高裁の会計部門の管理職員として、仕事のマネジメントや、部下職員が企画力やリーダーシップなどの能力を伸ばしていけるよう、各人の個性を見て指導育成を行っています。当初は事務の進め方に迷っていた職員が、私のちよつとしたアドバイスで困難を克服し、次第に自信をつけ、やがてリーダーシップを発揮できるようになりました。



profile (略歴)

H8 旭川検察審査会裁判所事務官(採用)

H12 旭川地方裁判所裁判所書記官

H18 旭川地方裁判所会計課係長

H19 札幌高等裁判所会計課係長

H22 最高裁判所総務局総務課係長

H25 札幌地方裁判所主任書記官

H27 現職

札幌高等裁判所会計課
課長補佐

納田 直和

部署全体で一致団結

私は管理職員2年目なのですが、この短い間でも様々な出来事を経験しました。ある日、部全体で対応しなければならない大規模事件が係属し、裁判所の外で裁判期日を実施することになったのですが、その期日を円滑に実施するためには、部全体で一丸となって取り組む必要がありました。部下職員の



育成も主任書記官の重要な役割ですので、期日を実施するに当たって問題となる点や気を付けておくべき点を押さえ、大まかな処理方針を示した上で、部下職員の意見を聞くなどしたところ、それに応じて、部下職員が積極的に意見を出してくれたり、自ら役割分担を買って出るなどしてくれました。その結果、部署全体で一丸となってしっかりとした準備ができ、非常に円滑に期日を実施する

オフでの経験が仕事にも

私には3人の子がいます。妻も仕事をしていますので、家事や育児は分担しています。また、子が所属しているラグビースクールのコーチをしており、休日は、その活動にも励んでいます。これらの経験は、家事事件での子どもの調査のスキル向上や、若手職員の育成、組織運営のヒントにもなっており、仕事をより充実させることにつながっていると実感しています。

家裁調査官は、さまざまな悩みを抱える当事者に向き合うことから、その職責は大きいものの、仕事を通じて社会に貢献するだけでなく、自分の成長を実感することができます。皆さんも私たちと一緒に働いてみませんか。

員に成長していく姿を見ていると、管理職員としての喜びを感じます。

また、高裁として、管内地家裁の会計部門に対して指導や助言を行う場面があるため、普段から管内の実情をよく把握するよう心掛けています。自分の発言が北海道内の裁判所に与える影響を考えると、大きな責任とともにやりがいを感じます。

新庁舎完成に向けて

私は、裁判所庁舎の維持管理や工事の調達といった仕事も担当しており、最近、庁舎の新築工事を経験しました。一口に庁舎の新築といっても、国の事業である以上、予算の確保や適正な工事の入札手続が必要になりますし、実際に使用する地家裁と綿密な調整を行わなければ、理想の庁舎は完成しません。利用しやすい理想の庁舎を完成させるため、自ら現場に赴き、関係部署とさまざまな調整を行う一方で、管理職員として、業務が円滑に進むよう、係員への指導、助言を行いました。係員とともに懸命に業務に打ち込み、完成した新庁舎を初めて目にしたときの喜びは忘れることができませ

ことができました。部下職員の成長を実感することができた出来事として、また、部署全体で一丸となって困難を乗り越える達成感を感じることができた出来事として、とても印象に残っています。

裁判所で働く魅力とは

裁判所では色々な仕事を体験することができます。裁判部で法律専門職として各種事件を担当する

こともできれば、事務局で広報や研修の企画、実施といった司法行政に携わることもできます。様々な分野の仕事に取り組むことで紛争解決を支え、自らの能力の伸長を図っていく、これが裁判所で働くことの魅力だと私は思っています。幅広く深い仕事に対し、新鮮な気持ちで取り組み続けていくこと、これが私の考えるキャリアビジョンです。



チームで考え、
切磋琢磨する。

profile (略歴)

- H10 熊本家庭裁判所家裁調査官補(採用)
- H12 熊本家庭裁判所家裁調査官
- H18 広島家庭裁判所福山支部家裁調査官
- H24 徳島家庭裁判所美馬支部主任家裁調査官
- H28 現職

広島家庭裁判所福山支部
主任家裁調査官

三浦 克文

ん。新庁舎で働く職員から、これまでよりも円滑に裁判事務を行うことができるようになったという声を聞いたときは、職業人としても管理職員としてもひとしおの達成感がありました。



このように、事務局の管理職員として施設面の整備に携わったり、ひとりひとりの職員の能力を伸長させていくことで裁判部門をサポートし、違った角度から組織や社会に貢献していくことは、非常に魅力的です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

生涯進化し続けられる――それが家裁調査官の魅力です。

仙台家庭裁判所首席家庭裁判所調査官

工藤 眞仁

profile (略歴)

- S59 福島家庭裁判所家裁調査官補(採用)
- S61 盛岡家庭裁判所家裁調査官
- H8 最高裁判所家庭局第三課係長
- H11 東京家庭裁判所主任家裁調査官
- H15 家裁調査官研修所企画調査課課長補佐(新研修所開設準備担当)
- H17 最高裁判所家庭局第三課課長補佐
- H20 札幌家庭裁判所次席家裁調査官
- H25 最高裁判所家庭局第三課長
- H27 現職

少年からの手紙

デスクの引出しにセピア色の一通の手紙――駆け出しのころ、収容保護が必要かどうかを見極めるため、試験観察という形で私が担当した少年からの手紙です。「単なるビジネスって割り切って、助けを求めている子たちを切り捨てたりせず、これから温かい心で受けとめてください。まだまだ沢山の子たちが調査官を待っているから。」

重い責任を自覚させられると同時に、勇気付けられるフレーズでした。

その後も、様々な少年たちに巡り会いましたが、常に少年の立ち直る力を信じ、調査の中で、少年が歩んだ道のりを共にたどりながら、進むべき道を一緒に考え、懸命に少年たちと向き合ってきました。少年たちとの出会いを通じて沢山のことを学び、恩返し、逞しさも身に付けることができたと感じています。仕事を通じて、生涯進化し続けられる。そう実感できるのが家裁調査官という仕事です。

裁判所の未来を担う仕事

家裁調査官は、少年の非行や家庭内紛争の調査を主な仕事としていますが、そのキャリアの中で、事務局で働くことがあります。

今から10年余り前、新研修所開設準備担当の課長補佐として、工事用ヘルメットを被り、荒涼とした建設予定地に立ちました。裁判所職員が最先端の司法サービスを提供できるようにするための新たな研修所の設立。未来を担う仕事だと強く感じ、何とも言えない高揚感を覚えました。新研修所の規則や規程の草案を練り、工程表に基づいて工事業者と打合せをし、家裁調査官が面接訓練を行う実習室や大教室の仕様を検討する。それは、家裁調査官としての自らの経験をふまえ、新しい世代に学んで欲しいこと、経験して欲しいことを真剣に考え、そのための最高の環境を整えていくという仕事でした。家裁調査官という職種の枠を超えた仕事に携わることができ、職業人としての充実感を大いに感じた時期でもありました。「建物を作ったら終わりではない。そこで働く職員が生きて仕事をし、研修行事やカリキュラムが円滑に回り始めるのを見届けて、ようやく仕事を終えられる。」これは、当時のキャップの言葉です。

この研修所は今年で開設13年目になりますが、今も多くのスタッフが、当時の私たちと同じような熱い気持ちで、新しい世代の育成について考え、新たなカリキュラムを作り上げています。当時描いた未来がここに実現しているのだと実感し、嬉しく思っています。

このように、少年事件や家事事件の当事者など「個」に働き掛ける仕事をしつつ、裁判所「全体」を支える分野でも活躍できる。これが家裁調査官の魅力です。



社の都の広瀬川をバックに

キャリアを振り返って

これまでのキャリアを振り返ると、実に多様な経験をさせてもらってきたことに気付かされます。若いころに、家事と少年の両事件を担当し、最高裁家庭局の係長として家裁調査官の専門性の向上等に関する仕事に携わり、管理職としては、チームをまとめる主任家裁調査官、最高裁の課長補佐、家裁調査官のリーダーである首席家裁調査官を支える次席家裁調査官、全国の家庭裁判所の運営や家裁調査官制度の在り方を考える最高裁家庭局の課長と、非常に幅広く経験を積ませていただきました。

裁判所には、仕事を通じた指導・助言に加え、ポストによって視野を広げ、思考を深め、意欲を高め、組織運営を担える力を身に付けさせる育成環境があります。また、裁判官や裁判所書記官、調停委員といった関係職種とも常に連携し、意見交換を行い、困難事件を解決するチーム主体の執務環境があります。

さあ、私たち裁判所のチームの一員となり、一緒に新たなスタートを切ってみようではありませんか。